

石川県公報

平成 29 年 5 月 17 日 (水曜日)

号 外

(第 37 号)

目 次

告 示
○石川県景観計画の変更

(都市計画課) 1

告 示

石川県告示第265号

石川県景観計画の一部を次のとおり変更したので、景観法（平成16年法律第110号）第9条第8項において準用する同条第6項の規定により変更後の石川県景観計画の図書を公衆の縦覧に供する。

なお、変更後の石川県景観計画は、公表の日からその効力を生ずるものとする。

平成29年5月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 石川県景観計画の変更の概要

景観形成重点地区として、次のとおり指定する。

羽咋市神子原（変更後の石川県景観計画の図書に定めるとおりとする。）

2 縦覧場所

石川県土木部都市計画課

